

由利本荘市水道事業経営戦略

団 体 名	秋田県由利本荘市
事 業 名	水道事業
策 定 日	令和元年6月
計 画 期 間	令和元年度～令和15年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭和18年 9月30日	計 画 給 水 人 口	74,989 人
法 適（全部・財務） ・ 非 適 の 区 分	全部適用	現 在 給 水 人 口	76,011 人
		有 収 水 量 密 度	0.385 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☒ 表流水， ☒ ダム， ☐ 伏流水， ☒ 地下水， ☐ 泉水， ☒ その他 ※ 複数選択可		
施 設 数	浄水場設置数	35	管 路 延 長 1,218 千m
	配水池設置数	158	
施 設 能 力	41,690 m ³ /日	施 設 利 用 率	72.8 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え	メーター口径毎に区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定しています。 料金体系詳細については下記料金表(表1)のとおりとなります。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 23 年 4 月 1 日

表1：料金表

メーターの口径	基本料金(1月につき)			
13 mm	800 円			
20 mm	900 円			
25 mm	1,500 円			
30 mm	4,400 円			
40 mm	9,200 円			
50 mm	16,400 円			
75 mm	39,900 円			
100 mm	67,500 円			
150 mm	146,600 円			

メーターの口径等	従量料金(1月につき)			
	0～10m ³	11～20m ³	21～50m ³	51m ³ ～
13～20mm	130 円/m ³	150 円/m ³	160 円/m ³	170 円/m ³
25～150mm	160 円/m ³			170 円/m ³
臨時用	240 円/m ³			

※ 上表の金額には、消費税及び地方消費税相当額は含まない。

本市水道事業の現行水道料金は平成23年～平成27年の5年間を料金算定期間とし、算定期間内の営業費用(人件費、薬品費、動力費、減価償却費、修繕費等)及び資本費用(支払利息、資産維持費)と料金収入が等しくなるように水道料金を設定する総括原価方式に基づいて算定したものです。なお、資産維持率は1.03%を見込んで算定されています。

④ 組織

組織体制、職員構成については下記(図1、表2)のとおりとなっています。

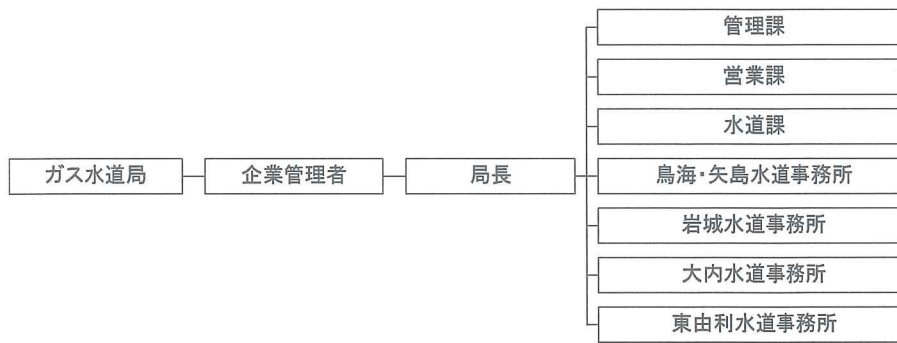


図1: 組織体制

表2: 職員構成

課名	～30歳	31～40歳	41～50歳	51歳～60歳	61歳～	合計
管理課	0 人	3 人	2 人	0 人	0 人	5 人
営業課	0 人	3 人	2 人	1 人	0 人	6 人
水道課	2 人	3 人	7 人	1 人	0 人	13 人
鳥海・矢島 水道事務所	1 人	0 人	1 人	3 人	1 人	6 人
岩城 水道事務所	1 人	0 人	0 人	1 人	0 人	2 人
大内 水道事務所	1 人	0 人	1 人	0 人	0 人	2 人
東由利 水道事務所	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人
合計	5 人	10 人	13 人	6 人	1 人	35 人

※ 企業管理者、局長については人数に含まれていない。

※ 61歳以上の職員は再任用職員である。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

由利本荘市水道事業は平成17年3月に本荘、矢島、西目、鳥海の4地域の上水道を経営統合する形で創設され、平成18年3月に由利地区簡易水道事業を譲り受けました。さらに、平成29年3月には由利本荘市簡易水道事業の全部を譲り受ける事業統合をおこない現在に至っています。

水道料金については平成23年から料金改定(統合)をおこないました。料金収入を確保すると共に、合併前の各地域の料金がそのまま継承されていた不均一料金の状態を解消しました。併せて料金システムを統合し事務の効率化を図っています。

職員数については水道事務所の統合等により、平成18年度より平成28年度までの11年間で3割の削減をおこないました。その後簡易水道事業を統合し、管理部門の統合等により効率化をおこなった結果、現在の職員数は上記のとおりとなっています。

平成29年度から平成30年度には各地域でそれぞれ使用していたマッピングシステムを統合し、事務の効率化を図りました。

アセットマネジメントについては、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」における10レベルを実施しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

本市水道事業は、経営比較分析表において、現在累積欠損金はありますが、平成29年度の簡易水道事業統合により給水原価が上昇し、料金回収率がはじめて100%を下回りました。経常収支比率については類似団体平均値をやや上回っているものの、給水に係る費用の一部を一般会計からの繰入金により補填している状況です。この補填は、採算性の低い簡易水道事業統合に伴い増加する経費について、統合を理由とした大幅な料金改定をおこなうことは、利用者負担を考慮すると困難であると判断し財政当局と協議し決定したのですが、独立採算制を原則とする公営企業における適正な繰入のありかたについて、今後も協議を続け検討していく必要があります。

また、給水収益に対する企業債残高の割合である企業債残高対給水収益比率が類似団体平均値の約2.9倍と高いことが本市水道事業の大きな課題となっています。また類似団体と比較した場合、流動負債中の企業債残高の金額も大きくなることから、流動比率の割合は類似団体平均値の半分以下となっています。今後の設備投資にあたっては、有効な補助金等を活用したり、内部留保資金(減価償却費等)を充当したりするなど、安易に企業債に財源を求めることがないよう努め、費用対効果を考慮した適正な投資規模と建設後のランニングコストを考慮した設備計画となるよう十分な精査が必要となります。

有形固定資産減価償却率、管路経年化率は類似団体と比較して低い値となっており、類似団体よりも現段階では老朽化は進んでいない状況です。しかし、給水区域が広く、管路更新率が0.30%と類似団体平均の0.75%と比べ非常に低いことが課題となっています。経営上一度に更新することは難しいことから、「優先的に更新すべき管路を適切に選定する」、「下水道事業等他の事業との調整を図りながら更新費用を抑える」等、効率的な管路更新をおこなっていく必要があります。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口予測の推計を下記の3パターンでおこないました。結果は図2のとおりです。

- A 推計人口ベース 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（以下推計人口）に対する過年度給水人口実績の値から給水人口の割合（以下給水人口割合）を算出し、令和元年度以降の推計人口に当該給水人口割合を乗じたもの
- B 給水人口減少率ベース 過年度給水人口実績より算出された給水人口の減少率を使用して、令和元年度以降の給水人口を算出したもの
- C 給水人口減少数ベース 過年度給水人口実績より算出された給水人口の減少数を使用して、令和元年度以降の給水人口を算出したもの

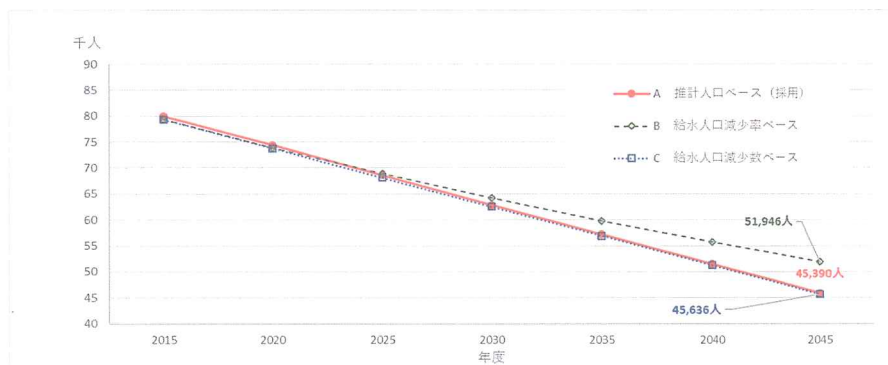


図2: 給水人口予測

(2) 水需要の予測

水需要の予測については令和元年度「水道事業経営変更認可申請書 水需要予測」の値を使用しています(図3)。概要を下記に記します。

- 1日平均配水量
1日平均使用水量※1 ÷ 有収率※2
- 負荷率
実績をもとに設定しています。
- 1日最大配水量
1日平均配水量 ÷ 負荷率

※1 1日平均使用水量(有収水量)
生活用使用水量＋業務・営業用使用水量＋工場用使用水量＋その他用使用水量
過去の用途別使用水量の実績に基づいて時系列傾向分析により推計しています。

※2 有収率
実績及び将来の漏水防止対策に関する実施目標等を考慮して設定しています。



図3: 配水量等の将来推計

(3) 料金収入の見通し

料金収入の予測については、過去の有収水量実績及び給水人口の推計値(2(1)給水人口の予測)で算出したA推計人口ベースの値)を用いておこないました。小口径水量、中口径水量、大口径水量をそれぞれ算定し、その後供給単価を乗じて料金収入を算定しました。はじめに、過去の有収水量実績について、下表(表3)に示します。

表3: 過年度有収水量実績

年度	小口径		中口径		大口径		合計	
	13mm～20mm		25mm～50mm		75mm～150mm			
	延件数 (件)	使用量 (千m3)	延件数 (件)	使用量 (千m3)	延件数 (件)	使用量 (千m3)	延件数 (件)	使用量 (千m3)
25	388,820	6,697	12,432	1,544	641	1,521	401,893	9,762
26	388,932	6,617	12,419	1,497	625	1,566	401,976	9,680
27	389,827	6,554	12,436	1,480	626	1,518	402,889	9,552
28	390,847	6,533	12,375	1,489	634	1,558	403,856	9,580
29	390,853	6,481	12,347	1,484	637	1,613	403,837	9,578
30	391,142	6,444	12,312	1,472	634	1,690	404,088	9,606

口径種別毎の推計方法は下記のとおりとしました。

- 小口径(13mm～20mm)水量
有収水量を目的変数、給水人口を説明変数として過年度実績値を用いて単回帰分析をおこない、得られた回帰式に給水人口の推計値を代入することにより算出しました。
- 中口径(25mm～50mm)水量
過年度実績から下記仮定により推計しました。
 - ・ 延件数は1年あたり30件減少する。
 - ・ 1件あたりの使用量は118.5m3とする。
- 大口径(75mm～150mm)水量
過年度実績から、下記の3パターンについて推計しました。
 - ・ 過年度平均額を使用
 - ・ 過年度平均額に過年度平均増加量を加算
 - ・ 過年度平均額に過年度平均増加量の2分の1を加算

有収水量の推計結果を図4に、有収水量の推計結果に供給単価を乗じて得られた料金収入(税抜)の推計結果を図5に示します。推計は「A 大口径維持」「B 大口径増額」「C 大口径増額2分の1」の3パターンでおこなっています。

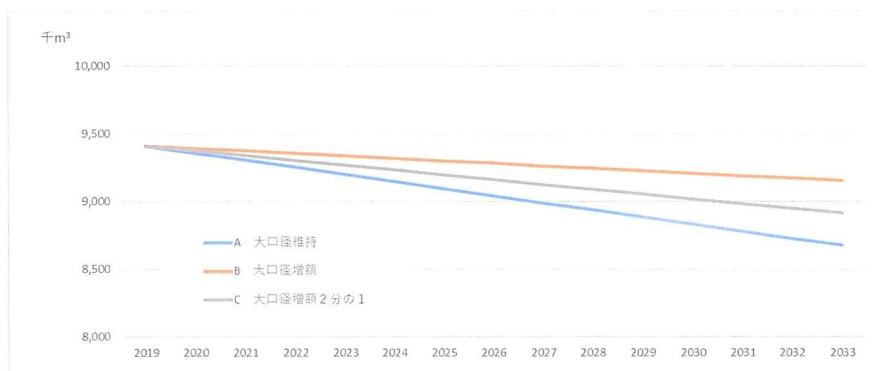


図4: 有収水量推計



図5: 料金収入推計

(4) 組織の見直し

退職した職員の分は人事異動で補充する形で現行の人数を維持することを想定しています。

表4：職員数の推移

	2019	2021	2023	2025	2027	2029	2031	2033
事務職員	15	15	15	15	15	15	15	15
技術職員	21	21	21	21	21	21	21	21
計	36	36	36	36	36	36	36	36

※ 局長を人数に含む。

3. 経営の基本方針

水道事業は住民生活と産業活動を支える生命線であり、必要不可欠なサービスです。お客様に対して、安全で安定した水を不断に供給することが本事業の最大の意義であると考えています。

本市水道事業は平成17年3月の創設以降、経営健全化への取組を進めてきましたが、給水人口の減少に伴う料金収入の減少や採算性の低い簡易水道事業の統合による給水原価の上昇、老朽化が進む施設や管路の更新等、その経営状況は年々厳しさを増しています。

これらの状況を踏まえ、本市水道事業における経営の基本方針を次のとおり定めます。

(1) 水道の運営基盤の強化・顧客サービスの向上

- ・ 料金の公平性を図るため、適正な料金体系の検討をおこないます。
- ・ 組織体制の見直し、業務システムの統合等により事務事業の効率化を図ります。
- ・ 情報システムやネットワーク、広報等を活用し情報公開の推進を図ります。
- ・ 各種研修への積極的な参加、職員の意識改革等による人材の強化・技術の継承を推進します。

(2) 安全・快適な給水の確保

- ・ 過去の渇水対策の経験から、安定水源確保を目的に鳥海ダムへ参画します。
- ・ 原水水質に留意し、安全な水の供給を維持するため水質管理体制を強化します。
- ・ 遠方監視装置等を使用して効率的な維持管理体制を構築します。

(3) 災害対策等の充実

- ・ 老朽化した施設や管路を更新するとともに耐震化を図ります。
- ・ 災害時における基幹施設のバックアップ機能の強化、給水拠点の確保、応急復旧体制の整備（資材の備蓄等）により危機管理体制の充実を図ります。

(4) 環境・エネルギー対策の強化

- ・ 建設副産物のリサイクルを促進します。
- ・ 水源の森造林地における保育業務等により、水源保全、水源涵養対策をおこないます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）： 別紙 の と お り

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○ 目標

- ・ 鳥海ダム利水計画整備事業 安定水源の確保
既存浄水場の集約
- ・ 矢島統合整備事業 既存浄水場の集約
- ・ 管路等更新事業 老朽管の更新の推進

○ 計画期間内に実施する主な投資の内容

- ・ 鳥海ダム利水計画整備事業
ダム利水の取水口を1箇所新設し、30箇所の既存水源を令和10年度末までに28箇所廃止し、合計3箇所とします。
利水区域内の19箇所の既存浄水場を令和10年度末までに15箇所廃止し、4箇所とします。
- ・ 矢島統合整備事業
花立地区に新たな浄水場を建設し、3箇所の既存浄水場を令和5年度末までに廃止します。
- ・ 管路等更新事業
石綿セメント管を中心に老朽管更新を推進します。

② 収支計画のうち財源についての説明

○ 目標

- ・ 料金収入について
給水人口が減少する中で、収益的収入の主な財源である料金収入を確保すること
- ・ 繰入金について
安易に繰入金を増やすことなく収支均衡を実現させること
- ・ 企業債について
財政の硬直化を招かぬよう可能な限り自己資金を投入し、発行額の抑制に努めること

○ 財源の積算の考え方

- ・ 料金
2(3) 料金収入の見通しのうち、「A 大口径維持」の推計に基づいて積算しています。
令和5年度より料金改定による増収を見込んでいます(10%づつ3年間。合計30%)。
改定内容については今後も慎重に検討を進めていきます。
- ・ 繰入金について
繰出基準に基づく繰入を見込んでいるほか、旧簡易水道事業における減価償却費相当分等についての繰入(基準外)を見込んでいます。
- ・ 企業債について
充当率75%を見込んでいます。
資金残高の状況に応じて可能な限り自己資金を投入し、発行額の抑制に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 職員給与費について
現行の人数を維持する前提で予算額を基に算定しています。
- ・ 動力費について
過年度実績によるほか、取水口の新設による費用の増加を見込んで積算しています。
- ・ 薬品費について
過年度実績によるほか、施設整備による費用の増減を見込んで積算しています。

(3) その他経営の効率化・健全化のための取組方針など(投資・財政計画(収支計画)に未反映のもの、今後検討予定のものを含む)

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	可能性を検討するため、県と協力しながら他市との連携・協議をおこないます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	浄水場の運転委託について検討していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	現在1Cレベルで実施しているアセットマネジメントについて、3Cレベルでの実施を目指します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	矢島統合整備事業により新たな浄水場を建設し、3箇所の既存浄水場を令和5年度末までに廃止します。 鳥海ダム利水計画整備事業により19箇所の既存浄水場を令和10年度末までに15箇所廃止し、4箇所とします。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	廃止・統合を予定していない施設及び設備については、更新時にスペックダウンの可能性について検討していきます。
そ の 他 の 取 組	組織再編について 令和2年度より下水道事業の公営企業化に伴う組織再編を予定しています。 職員の給与制度について 人事院勧告等に基づき、情勢に適応した適正な給与制度となるよう努めます。 情報公開について 市のホームページや広報誌等と通じ、経営情報等の公開をおこなっていきます。 各種手続き等については上記媒体の他、市営ケーブルテレビのデータ放送等を利用して情報の提供に努めます。

② 財源についての検討状況等

料	金	料金収入確保の為、料金の改定を検討しています(令和5年度より3年間で合計30%程度)。改定内容については、経営の合理化、効率化を前提に適切に原価を算定し、公正妥当な料金体系となるよう、今後も慎重に検討を進めていきます。 料金改定については、住民・議会の理解と協力を得ることが不可欠であることから、現状の分析や将来の見通し等を踏まえた経営状況等について随時説明をおこなっていきます。	
企	業	債	財政の硬直化を招かぬよう、資金残高の状況に応じて可能な限り自己資金を投入し、発行額の抑制に努めます。
繰	入	金	繰出基準に基づく繰入金のほか、簡易水道事業統合に伴い増加する経費について、旧簡易水道事業における減価償却費相当分等についての繰入(基準外)を見込んでいますが、独立採算制を原則とする公営企業における適正な繰入のありかたについて、今後も財政当局と協議を続け検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

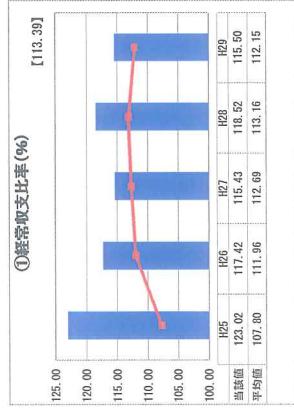
毎年度進捗管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。

経営比較分析表（平成29年度決算）

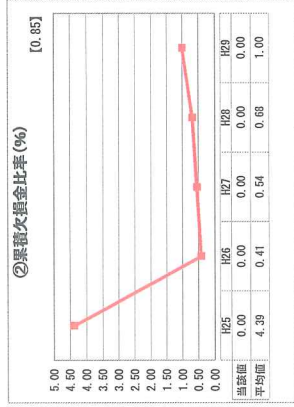
秋田県 由利本荘市

業務名		業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報		人口（人）	面積（㎡）	人口密度（人/㎡）
法適用		水道事業	末端給水事業	A4	自治体職員		78,505	1,209.59	64.90
資金不足比率（%）		自己資本構成比率（%）	普及率（%）	1か月20㎡当たり家庭料金（円）			現在給水人口（人）	給水区域面積（㎡）	給水人口密度（人/㎡）
-		46.79	98.94	3,888			77,082	249.22	309.29

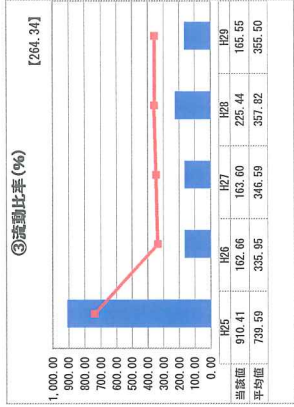
1. 経営の健全性・効率性



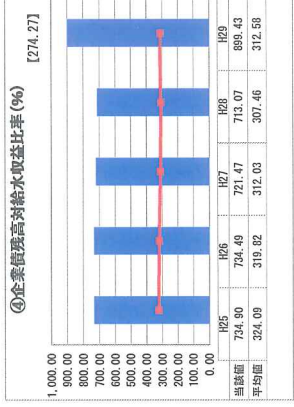
「経営健全」



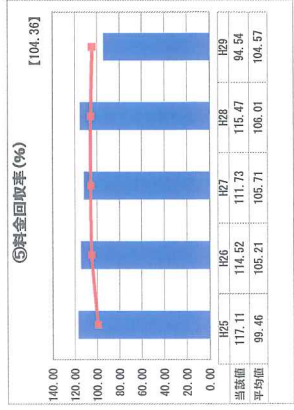
「累積欠損」



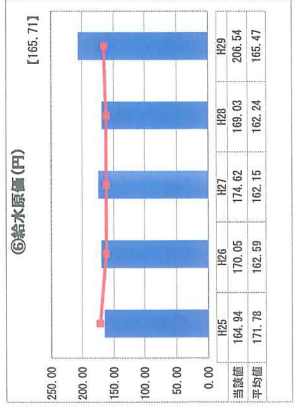
「支払能力」



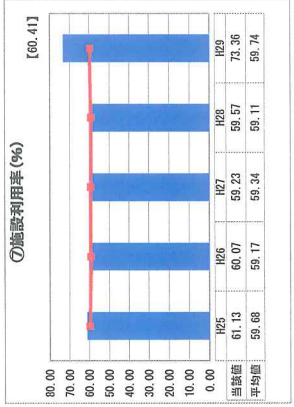
「債務残高」



「料金水準の適切性」



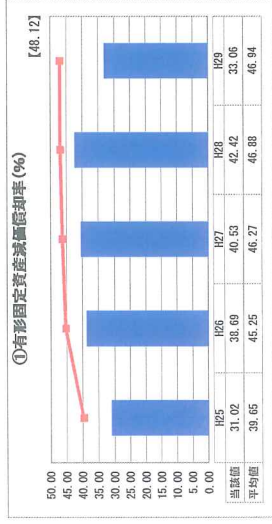
「費用の効率性」



「施設の効率性」



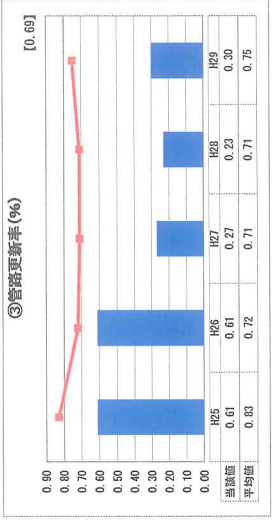
「供給した配水量の効率性」



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 平成29年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当水道事業においては、現在累積欠損金は無い。課題として、給水収支に対する企業債残高の割合が挙げられる。そのため今後の設備投資にあたっては、有効な補助金を活用したり、内部留保資金（減価償却費）を充当したりするなど、安易に企業債に財源を求めることがないよう努め、費用対効果を考慮した適正な投資規模と建設後のランニングコストを考慮した設備計画となるよう十分な精査が必要である。

また、本年度実施した簡易水道事業統合により「⑥給水原価」が上昇し、「⑤料金回収率」は100%を下回っている。「①経常収支比率」については類似団体平均値をやや上回っているものの、給水に係る費用の一部を一般会計からの繰入金により補填している状況である。この補填は、採算性の低い簡易水道事業統合に伴う増加する経費について、就合を理由とした大膽な料金改定をおこなうことは、利用負担を考慮すると困難である。このため、財政当局と協議し決定したものであるが、独立採算制を原則とする公営企業における適正な繰入のありかたについて、今後も協議を続け検討していく必要がある。

今後は給水人口の減少に伴う料金収入の減少、浄水場等の施設改良に伴う減価償却費の増加等が見込まれることから、経営経費についてはより一層のコスト削減が必要である。

2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」「②管路経年化率」は類似団体と比較して低い値であるものの、給水区域が広く「③管路更新率」が低いことが課題である。経費と一層に更新するコストは大きいことから、優先的に更新すべき管路を適切に選定する、下水道事業等他の事業との調整を図りながら更新費用を抑える」等、効果的な管路更新をおこなっていく必要がある。

全体総括

当水道事業においては、給水収支に対する企業債残高の割合が高いため、給水更新率が低いことが大きな課題である。今後も安定して安全な給水の提供を継続するために、企業債残高の増加を抑えながら施設や管路の効率的に更新していく必要があることから、「有効な補助金に財源を求め、金銭的に更新すること」を優先的に更新していくべき施設や管路を適切に選定し、下水道事業等他事業との連携を図ることによって、更新にかかるコストを抑えること」を徹底していく。

また、給水に係る費用の一部を一般会計からの繰入金により補填していることから、独立採算制を原則とする公営企業における適正な繰入のありかたについて、財政当局と協議を続け検討し繰入額の減少に努める。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分		年度	29年度 (決算)	30年度 決算 見込	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
収益的	収益	1. 営業収益	(A) 1,902,837	1,909,661	1,872,271	1,862,338	1,852,197	1,841,861	2,011,121	2,178,136	2,343,320	2,329,885	2,316,194	2,303,011
	受託工事収益	(B) 1,870,379	1,875,957	1,834,702	1,824,769	1,814,628	1,804,292	1,973,652	2,292,316	2,140,567	2,305,751	2,292,316	2,278,625	2,265,442
	その他の収益	(C) 2,658,441	2,656,112	2,604,677	2,531,950	2,476,314	2,435,882	2,616,669	2,744,177	2,882,107	2,872,107	2,844,769	2,778,833	2,838,937
収益	営業外収益	(D) 2,011,496	2,010,051	2,106,742	2,072,721	2,093,915	2,085,222	2,241,873	2,175,748	2,273,914	2,323,143	2,094,497	2,262,674	2,114,462
	補助金	(E) 430,806	422,188	411,342	379,172	358,183	349,658	343,240	332,083	317,373	317,373	289,019	262,674	211,462
	他会計補助金	(F) 430,806	422,188	411,342	379,172	358,183	349,658	343,240	332,083	317,373	317,373	289,019	262,674	211,462
収益	その他の収益	(G) 323,318	321,459	318,772	288,148	263,642	242,071	260,016	231,666	219,122	223,573	197,673	322,172	322,172
	長期前受金	(H) 1,480	2,804	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292	2,292
	その他の収益	(I) 2,658,441	2,656,112	2,604,677	2,531,950	2,476,314	2,435,882	2,616,669	2,744,177	2,882,107	2,872,107	2,844,769	2,778,833	2,838,937
収益	営業外収益	(J) 2,011,496	2,010,051	2,106,742	2,072,721	2,093,915	2,085,222	2,241,873	2,175,748	2,273,914	2,323,143	2,094,497	2,262,674	2,114,462
	補助金	(K) 430,806	422,188	411,342	379,172	358,183	349,658	343,240	332,083	317,373	317,373	289,019	262,674	211,462
	他会計補助金	(L) 430,806	422,188	411,342	379,172	358,183	349,658	343,240	332,083	317,373	317,373	289,019	262,674	211,462
支出	退職給付	(M) 121,172	129,286	128,685	128,685	128,685	128,685	128,685	128,685	128,685	128,685	128,685	128,685	128,685
	その他の支出	(N) 104,834	110,490	110,555	110,555	110,555	110,555	110,555	110,555	110,555	110,555	110,555	110,555	110,555
	経費	(O) 564,597	522,321	645,644	613,991	607,766	605,987	749,367	604,467	604,467	717,840	804,688	601,134	1,621,927
支出	動力費	(P) 76,101	80,737	88,600	86,129	90,208	88,850	88,774	87,741	87,741	86,955	86,139	85,455	84,903
	修繕費	(Q) 86,720	86,292	89,488	89,488	89,488	89,488	89,488	89,488	89,488	89,488	89,488	89,488	106,567
	材料費	(R) 6,752	1,565	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521
支出	その他の支出	(S) 395,024	353,727	465,035	435,853	425,549	425,128	568,584	424,717	538,876	626,540	423,670	1,434,236	1,434,236
	償却費	(T) 1,220,893	1,247,954	1,221,858	1,219,490	1,246,909	1,239,995	1,253,266	1,332,041	1,316,834	1,279,215	1,254,123	1,254,123	1,174,455
	営業外収益	(U) 290,236	272,058	259,131	243,951	242,084	241,772	243,949	245,739	240,038	235,363	228,109	224,862	224,862
支出	支払利息	(V) 289,962	271,797	258,447	243,350	241,483	241,171	243,348	245,138	239,437	234,762	227,508	224,261	224,261
	その他の支出	(W) 274	261	684	601	601	601	601	601	601	601	601	601	601
	支出計	(X) 2,301,732	2,282,109	2,365,873	2,316,672	2,335,999	2,326,994	2,485,822	2,421,487	2,513,952	2,558,506	2,322,606	3,266,484	3,266,484
経常	損益	(Y) 356,709	374,003	238,804	215,278	140,315	108,888	130,847	322,690	368,155	286,263	456,227	△ 427,547	△ 427,547
	特別損失	(Z) 188	419	1,454	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266
	特別損失	(AA) △ 188	△ 419	△ 1,454	△ 1,266	△ 1,266	△ 1,266	△ 1,266	△ 1,266	△ 1,266	△ 1,266	△ 1,266	△ 1,266	△ 1,266
流動	当年度純利益(又は純損失)	(AB) 356,521	373,584	237,350	214,012	139,049	107,622	129,581	321,424	366,889	284,997	454,961	△ 428,813	△ 428,813
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(AC) 1,900,726	2,185,139	2,171,610	2,085,825	2,085,825	2,085,825	2,085,825	2,085,825	2,085,825	2,085,825	2,085,825	2,085,825	2,085,825
	流動負債	(AD) 50,879	107,397	93,891	84,056	84,056	84,056	84,056	84,056	84,056	84,056	84,056	84,056	84,056
流動	うち未収金	(AE) 1,148,131	1,258,829	1,332,064	1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341
	うち建設改良費	(AF) 1,148,131	1,258,829	1,332,064	1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341
	うち一時借入金	(AG) 93,902	168,285	168,285	143,490	143,490	143,490	143,490	143,490	143,490	143,490	143,490	143,490	143,490
累積	欠損金比率	(AH) $\frac{(A)-(B)}{(A)-(B)} \times 100$												△ 19
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した	(AI) 1,902,837	1,909,661	1,872,271	1,862,338	1,852,197	1,841,861	2,011,121	2,178,136	2,343,320	2,329,885	2,316,194	2,303,011	2,303,011
	資金の不	(AJ) 1,902,837	1,909,661	1,872,271	1,862,338	1,852,197	1,841,861	2,011,121	2,178,136	2,343,320	2,329,885	2,316,194	2,303,011	2,303,011
地方	財政法による	(AK) $\frac{(L)-(M)}{(L)-(M)} \times 100$												
	資金不足の比率	(AL) 1,902,837	1,909,661	1,872,271	1,862,338	1,852,197	1,841,861	2,011,121	2,178,136	2,343,320	2,329,885	2,316,194	2,303,011	2,303,011
	健全化法施行令第16条により算定した	(AM) 1,902,837	1,909,661	1,872,271	1,862,338	1,852,197	1,841,861	2,011,121	2,178,136	2,343,320	2,329,885	2,316,194	2,303,011	2,303,011
健全	化法施行規則第6条に規定する	(AN) 1,902,837	1,909,661	1,872,271	1,862,338	1,852,197	1,841,861	2,011,121	2,178,136	2,343,320	2,329,885	2,316,194	2,303,011	2,303,011
	解消可能資金不足額	(AO) 1,902,837	1,909,661	1,872,271	1,862,338	1,852,197	1,841,861	2,011,121	2,178,136	2,343,320	2,329,885	2,316,194	2,303,011	2,303,011
	健全化法施行令第17条により算定した	(AP) 1,902,837	1,909,661	1,872,271	1,862,338	1,852,197	1,841,861	2,011,121	2,178,136	2,343,320	2,329,885	2,316,194	2,303,011	2,303,011
健全	化法施行令第22条により算定した	(AQ) 1,902,837	1,909,661	1,872,271	1,862,338	1,852,197	1,841,861	2,011,121	2,178,136	2,343,320	2,329,885	2,316,194	2,303,011	2,303,011
	資金不足比率	(AR) $\frac{(N)-(P)}{(N)-(P)} \times 100$												
	資金不足比率	(AS) 1,902,837	1,909,661	1,872,271	1,862,338	1,852,197	1,841,861	2,011,121	2,178,136	2,343,320	2,329,885	2,316,194	2,303,011	2,303,011

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分		年	度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
収 益 的 収 入	1. 営業収入	(A)		2,289,574	2,276,392	2,262,955	2,250,026	2,236,843
	(1) 料 金 収 入	(B)		2,252,005	2,238,823	2,225,386	2,212,457	2,199,274
	(2) 受託工事収益	(C)						
収 益 的 収 入	(3) その他			37,569	37,569	37,569	37,569	37,569
	2. 営業外収益			372,794	365,158	363,435	364,738	357,871
	(1) 補助金			204,626	198,540	190,430	189,571	181,086
収 益 的 収 入	他会計補助金			204,626	198,540	190,430	189,571	181,086
	その他補助金							
	(2) 長期前受金			165,876	164,326	170,713	172,875	174,493
収 益 的 収 入	(3) その他			2,292	2,292	2,292	2,292	2,292
	1. 営業収入	(C)		2,662,368	2,641,550	2,626,390	2,614,764	2,594,714
	(1) 職員給与			2,361,833	2,367,291	2,315,688	2,297,358	2,361,873
収 益 的 収 入	退職給付			239,240	239,240	239,240	239,240	239,240
	基 本 給 付			128,685	128,685	128,685	128,685	128,685
	その他							
収 益 的 収 入	(2) 経 費			110,555	110,555	110,555	110,555	110,555
	動力			740,999	744,431	746,601	723,913	797,810
	修繕費			127,791	125,894	124,445	122,434	120,693
収 益 的 収 入	材料費			89,488	89,488	89,488	89,488	132,647
	その他			2,521	2,521	2,521	2,521	2,521
収 益 的 収 入	(3) 減価償却費			521,199	526,528	530,147	509,470	541,949
	2. 営業外費用			1,381,594	1,383,620	1,329,847	1,334,205	1,324,823
	(1) 支払利息			220,590	207,711	195,713	184,039	173,395
収 益 的 収 入	(2) その他			219,989	207,110	195,112	183,438	172,794
	支出			601	601	601	601	601
	(D)			2,582,423	2,575,002	2,511,401	2,481,397	2,535,268
収 益 的 収 入	経常損益	(E)		79,945	66,548	114,989	133,367	59,446
	特別損益	(F)						
収 益 的 収 入	特別損失	(G)		1,266	1,266	1,266	1,266	1,266
	特別損益	(F)-(G)		△ 1,266	△ 1,266	△ 1,266	△ 1,266	△ 1,266
収 益 的 収 入	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)			78,679	65,282	113,723	132,101	58,180
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)		△ 350,134	△ 284,852	△ 171,129	△ 39,028	
収 益 的 収 入	流動資産	(J)		2,085,825	2,085,825	2,085,825	2,085,825	2,085,825
	うち未収金			84,056	84,056	84,056	84,056	84,056
収 益 的 収 入	負債	(K)		1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341	1,246,341
	うち建設改良費							
収 益 的 収 入	うち一時借入金							
	うち未払金			143,490	143,490	143,490	143,490	143,490
収 益 的 収 入	果積欠損金比率($\frac{(1)}{(A)-(B)} \times 100$)			△ 15	△ 13	△ 8	△ 2	
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した							
収 益 的 収 入	資金不足額	(L)						
	営業収益－受託工事収益	(A)-(B)		2,289,574	2,276,392	2,262,955	2,250,026	2,236,843
収 益 的 収 入	地方財政法による	(M)						
	資金不足額の比率	(L)/(M)×100						
収 益 的 収 入	健全化法施行令第16条により算定した	(N)						
	資金不足額							
収 益 的 収 入	健全化法施行規則第6条に規定する	(O)						
	解消可能資金不足額							
収 益 的 収 入	健全化法施行令第17条により算定した	(P)		2,289,574	2,276,392	2,262,955	2,250,026	2,236,843
	事業の規模							
収 益 的 収 入	健全化法第22条により算定した	(Q)						
	資金不足比率	(N)/(P)×100						

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		29年度 (決算)	30年度 (決算)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
資本的収支	1. 企業標準化債 うち資本費平準化債	463,800	314,700	898,000	1,761,000	1,928,000	2,189,000	2,113,000	1,320,000	1,420,000	1,167,000	1,557,000	1,424,000
	2. 他会計出資金	157,104	154,669	157,459	182,348	208,572	213,846	216,991	220,057	276,057	258,689	210,847	181,210
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金				34,877	43,519	87,950	197,530	34,855	75,356	61,493	24,080	10,411
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	24,452	42,665	39,236	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	9. その他	645,356	512,034	1,094,695	1,998,225	2,200,091	2,510,796	2,547,521	1,594,912	1,791,413	1,507,182	1,811,907	1,635,621
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
資本的支出	1. 建設改良費	645,356	512,034	1,094,695	1,998,225	2,200,091	2,510,796	2,547,521	1,594,912	1,791,413	1,507,182	1,811,907	1,635,621
	うち職員給与費	807,861	709,377	1,472,168	2,425,754	2,679,692	3,069,245	3,078,641	1,860,983	2,089,324	1,719,522	2,152,460	1,943,417
	2. 企業償還金	30,713	23,334	21,611	21,611	21,611	21,611	21,611	21,611	21,611	21,611	21,611	21,611
	3. 他会計長期借入返還金	997,956	960,447	1,004,954	1,077,802	1,135,353	1,203,029	1,237,340	1,271,517	1,308,246	1,334,013	1,353,387	1,334,328
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計	1,805,817	1,669,824	2,477,122	3,503,556	3,815,045	4,272,274	4,315,981	3,132,500	3,397,570	3,053,535	3,505,847	3,277,745
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	1,160,461	1,157,790	1,382,427	1,505,331	1,614,954	1,761,478	1,768,460	1,537,588	1,606,157	1,546,353	1,693,940	1,642,124
補填財源	1. 損益勘定留保資金	961,552	948,627	958,843	971,298	1,013,267	1,027,924	1,166,668	1,130,375	1,127,712	1,173,659	1,086,450	1,284,457
	2. 利益剰余金処分額	141,640	158,623	295,282	320,464	365,817	466,310	343,655	244,984	299,140	225,746	417,781	185,722
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	57,269	50,540	128,302	213,569	235,870	267,244	258,137	162,229	179,305	146,948	189,709	171,945
	計	1,160,461	1,157,790	1,382,427	1,505,331	1,614,954	1,761,478	1,768,460	1,537,588	1,606,157	1,546,353	1,693,940	1,642,124
	補填財源不足額												
	他会計借入金残高												
	企業償債残高	16,822,687	16,176,940	16,069,986	16,753,184	17,545,831	18,531,802	19,407,462	19,455,945	19,567,699	19,400,686	19,604,299	19,693,971

(単位:千円)

区 分		29年度 (決算)	30年度 (決算)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	430,806	422,188	411,342	379,172	358,183	349,658	343,240	332,083	317,373	289,019	262,674	211,462
	うち基準外繰入金	145,742	144,169	158,339	128,563	135,865	135,683	110,336	88,640	60,634	38,256	25,795	22,505
	計	285,064	278,019	253,003	250,609	222,318	213,975	232,904	243,443	256,739	250,763	236,879	188,957
資本的収支分	うち基準内繰入金	157,104	154,669	157,459	182,348	208,572	213,846	216,991	220,057	276,057	258,689	210,847	181,210
	うち基準外繰入金	157,104	154,669	157,459	182,348	208,572	213,846	216,991	220,057	276,057	258,689	210,847	181,210
	計	314,208	309,338	314,918	364,696	417,144	427,692	433,982	440,114	552,114	517,378	421,694	362,420
合計		587,910	576,857	568,801	561,520	566,755	563,504	560,231	552,140	593,430	547,708	473,521	392,672

○他会計繰入金

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度				
		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
資本的収支	1. 企業標準化債	458,000	458,000	458,000	458,000	458,000
	うち資本費平準化債					
	2. 他会計出資金	151,494	128,948	125,361	118,257	106,264
	3. 他会計補助金					
	4. 他会計負担金					
資本的収入	5. 他会計借入金					
	6. 国(都道府県)補助金					
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工事負担金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	9. その他					
資本的支出	純計 (A)-(B)	629,494	606,948	603,361	596,257	584,264
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額					
	1. 建設改良費	629,494	606,948	603,361	596,257	584,264
	うち職員給与費	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000
	2. 企業債償還金	21,611	21,611	21,611	21,611	21,611
資本的収入	3. 他会計長期借入返還金	1,275,711	1,223,646	1,217,292	1,174,168	1,148,395
	4. 他会計への支出金					
	5. その他					
	純計 (D)	1,905,711	1,853,646	1,847,292	1,804,168	1,778,395
	(E)のうち翌年度へ繰り越される額	1,276,217	1,246,698	1,243,931	1,207,911	1,194,131
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,222,727	1,193,208	1,190,441	1,154,421	1,140,641
	2. 利益剰余処分額					
	3. 繰越工事資金					
	4. その他	53,490	53,490	53,490	53,490	53,490
	純計 (F)	1,276,217	1,246,698	1,243,931	1,207,911	1,194,131
補填財源不足額	(E)-(F)					
	他会計借入金残高 (G)					
	企業債残高 (H)	18,876,260	18,110,614	17,351,322	16,635,154	15,944,759

(単位:千円)

区 分		年 度				
		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	204,626	198,540	190,430	189,571	181,086
	うち基準外繰入金	19,418	16,780	116,797	113,017	47,709
	純計	185,208	181,760	73,633	76,554	133,377
資本的収支分	うち基準内繰入金	151,494	128,948	125,361	118,257	106,264
	うち基準外繰入金	151,494	128,948	125,361	118,257	106,264
	純計	356,120	327,488	315,791	307,828	287,350